

【別紙2】

総社市国土強靱化地域計画  
推進方針の事業名

令和4年3月

総社市

## 推進方針及び事業名等一覧

### 目標 1 被害の発生抑制による人命の保護

1-1	巨大地震による建物・交通施設等の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防水利の老朽化の改修及び新規設置を実施し、充足率に努める。</li> <li>○消防車両の更新及び資器材の充実強化を図る。</li> <li>○消防機庫の老朽化に伴う改築整備及び小型動力ポンプ、ポンプ積載車の更新を継続的に進める。</li> <li>○新規消防団員の確保を図る。</li> <li>○南海トラフ地震に備え、地震ハザードマップを作成する。</li> <li>○学校施設長寿命化計画に基づき、校舎、園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。</li> <li>○学校ごとに防災マニュアルを作成し、毎年の更新を行う。</li> <li>○幼稚園、認定こども園ごとに防災マニュアルの更新を毎年行う。</li> <li>○学校行事、教科(実習等)ごとに安全管理計画を作成する。</li> <li>○学校ごとに、年間3回以上の避難訓練を実施する。小学校においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。</li> <li>○幼稚園、保育施設ごとに、毎月避難訓練を実施する。幼稚園、認定こども園においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。</li> <li>○利用する市民の安全を守るため、教育集会所の耐震化を行う。</li> <li>○公園施設の長寿命化のため、安全度を把握し補修更新計画を策定する。</li> <li>○都市公園の施設の調査を行い、老朽化した施設の補修整備を推進する。</li> <li>○大規模盛土造成地の安全性調査及び事前対策工事を行う。</li> <li>○地域の防災力向上のため、地区防災計画の策定を推進支援する。</li> <li>○地区防災計画に位置付けられている避難路を整備し、住環境の改善と防災の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防水利整備事業</li> <li>○消防車両・機器整備事業</li> <li>○消防施設整備事業</li> <li>○消防団員の確保</li> <li>○地震ハザードマップの作成</li> <li>○幼稚園・小中学校老朽化対策</li> <li>○保育施設老朽化対策</li> <li>○学校防災マニュアルの作成・更新</li> <li>○幼稚園・保育施設等の危機管理体制強化</li> <li>○学校安全年間計画の作成</li> <li>○小中学校の避難訓練の実施、小学校の災害時児童引渡し訓練</li> <li>○幼稚園・保育施設の避難訓練の実施、児童引渡し訓練</li> <li>○教育集会所の耐震化事業</li> <li>○公園施設長寿命化計画策定調査事業</li> <li>○公園整備の推進事業 (老朽化対策、施設の補修・更新)</li> <li>○宅地耐震化推進事業</li> <li>○地区防災計画の策定推進事業</li> <li>○地区防災計画による避難路整備事業 (下原、日羽)</li> </ul>

推進方針	事業名等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市営住宅の断熱性・防水性・耐久性を向上させ、長寿命化を図る。</li> <li>○災害に強いまちづくりのため、住宅・建築物耐震改修事業を推進する。</li> <li>○耐震基準を満たしていない公民館分館を災害時の指定避難所機能を有する施設として移転新築整備する。(池田分館)</li> <li>○水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。</li> <li>○空き家等の調査を実施し、危険な空き家の認定、除去などの対策を行うとともに、災害に強いまちづくりのため、空き家対策総合支援事業を推進する。</li> <li>○外国人が災害に対応できるよう、多言語で防災マニュアルを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公営住宅等整備事業 (公営住宅等ストック総合改善事業)</li> <li>○住環境整備事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)</li> <li>○池田分館移転新築整備事業</li> <li>○水道設備及び老朽管の耐震化事業</li> <li>○空き家対策総合支援事業 そうじゃ空き家百選登録</li> <li>○外国人防災マニュアル策定</li> </ul>

1-2	台風，集中豪雨による市街地等の浸水，大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国県管理河川の治水事業（浚渫，伐木含む）を強く要望する。</li> <li>○洪水・土砂災害ハザードマップについて、今後も内容や避難方法等の周知などを継続的に行う。</li> <li>○災害時の避難所となる拠点施設を整備する。</li> <li>○要配慮者利用施設入居者及び職員の早急な避難のために避難確保計画の策定を推進する。</li> <li>○情報収集に活用する無人航空機（ドローン）の操縦者を養成する。</li> <li>○河道内に堆積した土砂の除去及び樹木の伐採等，計画的に行う。</li> <li>○集中豪雨等による浸水被害を防ぐため，河川の治水対策事業を行う。</li> <li>○排水対策事業（ポンプ，排水路整備）を行う。</li> <li>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高梁川堤防強化要望（宍粟，福谷，日羽，美袋，下倉（草田，下村，槻））</li> <li>○国県管理河川の浚渫，伐木要望</li> <li>○総社市個別要望（国県への要望）</li> <li>○洪水・土砂災害ハザードマップの更新，周知</li> <li>○地区緊急避難施設整備事業（日羽）</li> <li>○避難確保計画の整備</li> <li>○無人航空機（ドローン）操縦者の養成</li> <li>○河川等浚渫事業</li> <li>○準用河川改修事業 (国府川，井手川，富原川)</li> <li>○排水ポンプ場整備事業：秦，美袋</li> <li>○排水路整備事業：秦，美袋，草田</li> <li>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾（牛神地区）急傾斜地対策（県事業） 西川平川地区 砂防事業（県事業）</li> </ul>

推進方針	事業名等
<p>○浸水対策として、雨水幹線（排水路）の整備を行う。</p> <p>○ため池ハザードマップを作成し、活用法の周知を継続的に行う。</p> <p>○不使用のため池を廃止し、決壊を抑止する。</p> <p>○事業計画区域内の内水ハザードマップを作成する。</p> <p>○中原雨水ポンプ場をストックマネジメント計画により改築・更新をする。</p> <p>○排水機場及び用水路の機能診断を行い、長寿命化を図るため機能保全計画を策定し、排水機場及び用水路の改修を行う。</p> <p>○榎谷ダムの取水施設（ゲート等）の長寿命化を行う。</p> <p>○防災意識の向上のため、住民と地域内の危険箇所を確認し地域防災マップを作成する。</p> <p>○高梁川上流にある、新成羽川ダムの事前放流の実施について、市民の安全を守るため、事業者と協議等を行い、柔軟に対応できるようにする。また、事前放流マニュアルについても定期的に見直しを行う。</p> <p>○地域の防災力向上のため、地区防災計画の策定を推進支援する。<b>【再掲】</b></p> <p>○新規消防団員の確保を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○学校施設長寿命化計画に基づき、校舎、園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。<b>【再掲】</b></p> <p>○学校ごとに防災マニュアルを作成し、毎年の更新を行う。<b>【再掲】</b></p> <p>○学校行事、教科（実習等）ごとに安全管理計画を作成する。<b>【再掲】</b></p> <p>○学校ごとに、年間3回以上の避難訓練を実施する。小学校においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。<b>【再掲】</b></p> <p>○幼稚園、保育施設ごとに、毎月避難訓練を実施する。幼稚園、認定こども園においては、大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。<b>【再掲】</b></p>	<p>○浸水対策事業(井尻野・中原雨水幹線)</p> <p>○農業水路等防災減災事業 (ため池ハザードマップ)</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策</p> <p>○内水ハザードマップ作成</p> <p>○中原雨水ポンプ場改築工事</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策</p> <p>○水利施設等保全高度化事業</p> <p>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策</p> <p>○地域防災マップ作成</p> <p>○新成羽川ダム事前放流対策</p> <p>○地区防災計画の策定推進事業</p> <p>○消防団員の確保</p> <p>○幼稚園・小中学校老朽化対策</p> <p>○保育施設老朽化対策</p> <p>○学校防災マニュアルの作成・更新</p> <p>○学校安全年間計画の作成</p> <p>○小中学校の避難訓練の実施、小学校の災害時児童引渡し訓練</p> <p>○幼稚園・保育施設の避難訓練の実施、児童引渡し訓練</p>

推進方針	事業名等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区防災計画に位置付けられている避難路を整備し、住環境の改善と防災の向上を図る。<b>【再掲】</b></li> <li>○耐震基準を満たしていない、公民館分館を災害時の指定避難所機能を有する施設として移転新築整備する。(池田分館) <b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区防災計画による避難路整備事業(下原, 日羽)</li> <li>○池田分館移転新築整備事業</li> </ul>

1-3	情報伝達の不備等による多数の死傷者発生(避難行動の遅れ等)	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難に支援を要する人の個別避難計画を策定し、地域と連携し要支援者の人命を守るため避難行動要支援者名簿の更新を行う。</li> <li>○防災士資格の取得助成, リーダー研修会を行い, 地域の防災の中核を担う人材を養成し, 地域の防災力の向上を図る。</li> <li>○あらゆる災害を想定した防災訓練を実施するとともに, 市民参加の避難訓練を実施することで, 防災力の向上を図る。</li> <li>○LINE, メール配信サービスを活用し, 防災情報を発信するとともに登録者を増やしていく。</li> <li>○ひきこもり支援センターにおいて相談窓口の設置, 居場所の創設, 就労支援などについてひきこもり支援を行う。</li> <li>○生活困窮者支援センターにおいて生活困窮者に対し自立に向け包括的な支援を行う。</li> <li>○高齢者等の実態把握を行い, 必要な支援や見守り体制を整備する。</li> <li>○対象住民の情報を消防本部等と共有, 一元管理し緊急時に活用するシステムを整備する。</li> <li>○独居・高齢者世帯を対象に配食と見守りサービスを提供し, 食生活の安定と安否確認による孤独感の解消を図る。</li> <li>○学校ごとに, 年間3回以上の避難訓練を実施する。小学校においては, 大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。<b>【再掲】</b></li> <li>○幼稚園, 保育施設ごとに, 毎月避難訓練を実施する。幼稚園, 認定こども園においては, 大規模災害に備え保護者への児童引渡し訓練を実施する。<b>【再掲】</b></li> <li>○地域の防災力向上のため, 地区防災計画の策定を推進支援する。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動要支援者名簿更新・個別計画策定</li> <li>○防災リーダーの養成</li> <li>○防災訓練の実施</li> <li>○メール等を活用した情報発信</li> <li>○ひきこもり支援事業</li> <li>○生活困窮者自立支援事業</li> <li>○そうじゃ台帳整備</li> <li>○そうじゃ台帳整備</li> <li>○高齢者給食サービス事業</li> <li>○小中学校の避難訓練の実施, 小学校の災害時児童引渡し訓練</li> <li>○幼稚園・保育施設の避難訓練の実施, 児童引渡し訓練</li> <li>○地区防災計画の策定推進事業</li> </ul>

目標 2 迅速な救助・救急・医療活動及び避難生活環境の確保による人命の保護

2-1	食料・飲料水等生命に関わる物資供給の長期停止	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い、消費期限に沿って定期的に入替えを行い必要な備蓄量を確保する。</li> <li>○指定避難所、孤立地区等に分散備蓄を行い、効率的な対応を図る。</li> <li>○昭和地区に備蓄拠点を整備する。(北拠点)</li> <li>○出前講座で家庭や地域企業での備蓄の必要性の啓発普及を図る(防災力の向上)。</li> <li>○災害時に円滑な救援、支援活動を受けるため、県外自治体、民間企業等と防災協定を締結する。</li> <li>○主要道路等の整備を行い、防災力の強化及び安全性の向上を図る。</li> <li>○道路ネットワークを充実させ、都市機能の向上、道路の寸断等による避難困難の解消を図る。</li> <li>○水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。<b>【再掲】</b></li> <li>○独居・高齢者世帯を対象に配食と見守りサービスを提供し、食生活の安定と安否確認による孤独感の解消を図る。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○備蓄品の強化(南海トラフ地震の県目標)</li> <li>○分散備蓄、供給体制の強化</li> <li>○備蓄拠点の整備</li> <li>○家庭備蓄推進出前講座の実施</li> <li>○防災協定の締結</li> <li>○市道改良事業：中央井手本線 ：(仮称)福井支線 3467号 ：刑部支線 3283号 ：(仮称)神在秦本線 (上原富原線～秦中央本線) ：高松田中西阿曾線 ：溝口踏切拡幅 ：元町井手本線</li> <li>○国道180号の嵩上げ要望(国事業)</li> <li>○国道180号総社バイパスの整備促進要望(国事業)</li> <li>○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望(県事業)</li> <li>○県道安栗真備線バイパスの整備促進要望(県事業)</li> <li>○県道安栗真備線現道拡幅の整備促進要望(県事業)</li> <li>○水内橋新架橋の整備促進要望(県事業)</li> <li>○水道設備及び老朽管の耐震化事業</li> <li>○高齢者給食サービス事業</li> </ul>

2 - 2	孤立集落等の発生（多数・長期）	
	推進方針	事業名等
<p>○橋梁（2 m以上）、道路構造物及び道路附属物の点検を行い、結果に基づき修繕を行う。</p> <p>○主要な橋梁（歩道橋・跨線橋含む）の耐震対策を行う。</p> <p>○各地区で抱える高齢者等の課題を検討し、避難行動要支援者名簿を活用し見守りを行う。</p> <p>○被災した地域集会所の復興整備を行う。</p> <p>○災害時の避難所となる拠点施設を整備する。<b>【再掲】</b></p> <p>○主要道路等の整備を行い、防災力の強化及び安全性の向上を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○道路ネットワークを充実させ、都市機能の向上、道路の寸断等による避難困難の解消を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。<b>【再掲】</b></p> <p>○指定避難所、孤立地区等に分散備蓄を行い、効率的な対応を図る。<b>【再掲】</b></p>		<p>○橋梁点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○横断歩道橋、跨線橋点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○橋梁、横断歩道橋、跨線橋の修繕</p> <p>○シェッド点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○トンネル点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○大型カルバート点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○シェッド・トンネル・大型カルバート修繕</p> <p>○道路土工構造物点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○道路土工構造物修繕</p> <p>○道路附属物点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○道路附属物修繕</p> <p>○橋梁（歩道橋・跨線橋含む）の耐震補強</p> <p>○小地域ケア会議での見守り支援事業</p> <p>○平成30年7月豪雨災害復興事業 下原，下倉草田</p> <p>○地区緊急避難施設整備事業（日羽）</p> <p>○市道改良事業：中央井手本線 ：（仮称）福井支線 3467号 ：刑部支線 3283号 ：（仮称）神在秦本線 （上原富原線～秦中央本線） ：高松田中西阿曾線 ：溝口踏切拡幅 ：元町井手本線</p> <p>○国道180号の嵩上げ要望（国事業）</p> <p>○国道180号総社バイパスの整備促進要望（国事業）</p> <p>○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望（県事業）</p> <p>○県道宍粟真備線バイパスの整備促進要望（県事業）</p> <p>○県道宍粟真備線現道拡幅の整備促進要望（県事業）</p> <p>○水内橋新架橋の整備促進要望（県事業）</p> <p>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾（牛神地区）急傾斜地対策（県事業） 西川平川地区 砂防事業（県事業）</p> <p>○分散備蓄、供給体制の強化</p>

推進方針	事業名等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講座で家庭や地域企業での備蓄の必要性の啓発普及を図る（防災力の向上）。【再掲】</li> <li>○大規模盛土造成地の安全性調査及び事前対策工事を行う。【再掲】</li> <li>○河道内に堆積した土砂の除去及び樹木の伐採等，計画的に行う。【再掲】</li> <li>○集中豪雨等による浸水被害を防ぐため，河川の治水対策事業を行う。【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭備蓄推進出前講座の実施</li> <li>○宅地耐震化推進事業</li> <li>○河川等浚渫事業</li> <li>○準用河川改修事業 (国府川，井手川，富原川)</li> </ul>

2 - 3	救助・救援活動の機能停止，遅延の発生（自衛隊，警察，消防）	
推進方針	事業名等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市役所，消防，警察及び自衛隊との連携を目的とする合同訓練が実施できるよう，関係機関と調整を行い，防災訓練を実施する。</li> <li>○消防署からの遠方地域のコンビニエンスストアに AED を継続設置し，救命率の向上を図る。</li> <li>○消防車両の更新及び資器材の充実強化を図る。【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災訓練の実施</li> <li>○AED 設置事業</li> <li>○消防車両・機器整備事業</li> </ul>	

2 - 4	医療需要の急激な増加による医療機能の麻痺・停止（医療施設，従事者，物品の絶対的不足）	
推進方針	事業名等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員児童委員及び主任児童委員による相談・支援を行う（高齢者単身世帯等の見守り，犯罪・虐待の防止，子育て支援など）。</li> <li>○保健医療福祉サービスの代表者，学識経験者等と連携を深め，地域課題の明確化を図り地域包括ケアシステムを推進する。</li> <li>○医師会，圏域内医療機関との連携強化のため ICT を活用し医療介護連携推進を図る。</li> <li>○吉備医師会，圏域内医療機関との連携を強化し，災害時の医療体制を構築する。</li> <li>○民間 3 次救急病院の整備と救急搬送体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員児童委員活動</li> <li>○地域包括ケアシステムの推進</li> <li>○医療介護連携推進事業</li> <li>○救急告示医療機関救急診療及び時間外診療事業</li> <li>○災害時の医療救護活動協定</li> <li>○総社市地域医療連携協定</li> <li>○休日当番医，夜間当番医制診療事業</li> <li>○県南西部圏域における二次救急医療体制の整備</li> </ul>	

2 - 5	避難生活環境悪化, 感染症等の大規模発生による多数の死者の発生	
	推進方針	事業名等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害発生時において必要性が高い業務の機能停止・低下を最小限に抑える。</li> <li>○小中学校の屋内運動場に多目的トイレを整備する。</li> <li>○感染症対策用品の備蓄強化を図る。</li> <li>○福祉避難所で使用する介護用ベッド等の調達を行う。</li> <li>○近隣市町村との広域避難体制を構築する。</li> <li>○災害時の避難所となる拠点施設を整備する。<b>【再掲】</b></li> <li>○あらゆる災害を想定した防災訓練を実施するとともに, 市民参加の避難訓練を実施することで, 防災力の向上を図る。<b>【再掲】</b></li> <li>○医師会, 圏域内医療機関との連携強化のため I C T を活用し医療介護連携推進を図る。<b>【再掲】</b></li> <li>○吉備医師会, 圏域内医療機関との連携を強化し, 災害時の医療体制を構築する。<b>【再掲】</b></li> <li>○民間 3 次救急病院の整備と救急搬送体制の強化を図る。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務継続計画 (BCP) の更新</li> <li>○小中学校多目的トイレ整備</li> <li>○備蓄品の強化 (感染症対策用品)</li> <li>○福祉避難所の介護用ベッド配布事業</li> <li>○広域避難体制の構築</li> <li>○地区緊急避難施設整備事業 (日羽)</li> <li>○防災訓練の実施</li> <li>○医療介護連携推進事業</li> <li>○救急告示医療機関救急診療及び時間外診療事業</li> <li>○災害時の医療救護活動協定</li> <li>○総社市地域医療連携協定</li> <li>○休日当番医, 夜間当番医制診療事業</li> <li>○県南西部圏域における二次救急医療体制の整備</li> </ul>	

### 目標 3 必要不可欠な行政機能の確保

3-1	行政機能の大幅な低下（市職員・施設等の被災による）	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○庁舎の老朽化及び狭隘化，新耐震基準未対応などのため，新庁舎を建設する。</li> <li>○大規模災害で庁舎等が被害を受けても，重要業務を中断させない通信機能を確保する。</li> <li>○大規模災害発生時において，下水処理施設の機能停止・低下を最小限に抑える。</li> <li>○公共施設総合管理計画に基づき，個々の施設について，長寿命化計画等を策定する。</li> <li>○大規模災害発生時において必要性が高い業務の機能停止・低下を最小限に抑える。<b>【再掲】</b></li> <li>○あらゆる災害を想定した防災訓練を実施するとともに，住民参加の避難訓練を実施することで，防災力の向上を図る。<b>【再掲】</b></li> <li>○災害時に円滑な救援，支援活動を受けるため，県外自治体，民間企業等と防災協定を締結する。<b>【再掲】</b></li> <li>○地域の防災力向上のため，地区防災計画の策定を推進支援する。<b>【再掲】</b></li> <li>○学校施設長寿命化計画に基づき，校舎，園舎及び屋内運動場の老朽化対策を行う。<b>【再掲】</b></li> <li>○災害に強いまちづくりのため，住宅・建築物耐震改修事業を推進する。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新庁舎建設事業</li> <li>○ICT業務継続計画（BCP）の更新</li> <li>○下水道業務継続計画（BCP）の更新</li> <li>○公共施設個別施設計画（長寿命化）策定中</li> <li>○業務継続計画（BCP）の更新</li> <li>○防災訓練の実施</li> <li>○防災協定の締結</li> <li>○地区防災計画の策定推進事業</li> <li>○幼稚園・小中学校老朽化対策</li> <li>○保育施設老朽化対策</li> <li>○住環境整備事業 （住宅・建築物安全ストック形成事業）</li> </ul>

目標 4 必要不可欠な情報通信機能を確保

4 - 1	情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給の停止等，燃料不足）	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市庁舎及び関係各施設を光ケーブル等により接続し，災害対応活動を維持するべく，サーバーバックアップは別施設で行う。</li> <li>○市役所庁舎内に非常用発電機を設置する。</li> <li>○学校，公民館等に防災 Wi-Fi を設置する。</li> <li>○大規模災害で庁舎等が被害を受けても，重要業務を中断させない通信機能を確保する。<b>【再掲】</b></li> <li>○医師会，圏域内医療機関との連携強化のため I C T を活用し医療介護連携推進を図る。<b>【再掲】</b></li> <li>○災害時に円滑な救援，支援活動を受けるため，県外自治体，民間企業等と防災協定を締結する。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ I C T 業務継続計画（BCP）の更新</li> <li style="text-align: center;">〃</li> <li>○防災 Wi-Fi の充実</li> <li>○ I C T 業務継続計画（BCP）の更新</li> <li>○医療介護連携推進事業</li> <li>○防災協定の締結</li> </ul>

目標 5 経済活動の機能不全を回避

5 - 1	産業の生産力低下（サプライチェーンの寸断等）	
	推進方針	事業名等
	<p>○主要道路等の整備を行い，防災力の強化及び安全性の向上を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○道路ネットワークを充実させ，都市機能の向上，道路の寸断等による避難困難の解消を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○災害時に円滑な救援，支援活動を受けるため，県外自治体，民間企業等と防災協定を締結する。<b>【再掲】</b></p>	<p>○市道改良事業：中央井手本線 ：（仮称）福井支線 3467 号 ：刑部支線 3283 号 ：（仮称）神在秦本線 （上原富原線～秦中央本線） ：高松田中西阿曾線 ：溝口踏切拡幅 ：元町井手本線</p> <p>○国道 180 号の嵩上げ要望（国事業） ○国道 180 号総社バイパスの整備促進要望（国事業） ○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望（県事業） ○県道宍粟真備線バイパスの整備促進要望（県事業） ○県道宍粟真備線現道拡幅の整備促進要望（県事業）</p> <p>○防災協定の締結</p>

5 - 2	交通網（道路・鉄道等）の機能麻痺による人・物の輸送の長期停止	
	推進方針	事業名等
	<p>○路面性状調査を実施し，点検結果により損傷個所の修繕を行う。</p> <p>○高齢者などの交通弱者の移動手段を確保するため，乗り合い方式の乗り物を運行する。</p> <p>○市民の交通手段確保のため，路線バス，鉄道等の機能的な交通体系を形成する。</p> <p>○都市機能の向上，渋滞解消を図るため道路整備を行う。</p> <p>○主要道路等の整備を行い，防災力の強化及び安全性の向上を図る。<b>【再掲】</b></p>	<p>○舗装長寿命化修繕計画及び修繕</p> <p>○乗合車両利便性向上対策</p> <p>○地域交通対策事業</p> <p>○刑部三須線整備事業</p> <p>○市道改良事業：中央井手本線 ：（仮称）福井支線 3467 号 ：刑部支線 3283 号 ：（仮称）神在秦本線 （上原富原線～秦中央本線） ：高松田中西阿曾線 ：溝口踏切拡幅 ：元町井手本線</p>

推進方針	事業名等
<p>○道路ネットワークを充実させ、都市機能の向上、道路の寸断等による避難困難の解消を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。<b>【再掲】</b></p> <p>○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い、消費期限に沿って定期的に入替えを行い必要な備蓄量を確保する。<b>【再掲】</b></p> <p>○指定避難所、孤立地区等に分散備蓄を行い、効率的な対応を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○橋梁（2m以上）、道路構造物及び道路附属物の点検を行い、結果に基づき修繕を行う。<b>【再掲】</b></p> <p>○主要な橋梁（歩道橋・跨線橋含む）の耐震対策を行う。<b>【再掲】</b></p>	<p>○国道180号の嵩上げ要望（国事業）</p> <p>○国道180号総社バイパスの整備促進要望（国事業）</p> <p>○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望（県事業）</p> <p>○県道宍粟真備線バイパスの整備促進要望（県事業）</p> <p>○県道宍粟真備線現道拡幅の整備促進要望（県事業）</p> <p>○水内橋新架橋の整備促進要望（県事業）</p> <p>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾（牛神地区）急傾斜地対策（県事業） 西川平川地区 砂防事業（県事業）</p> <p>○備蓄品の強化（南海トラフ地震の県目標）</p> <p>○分散備蓄、供給体制の強化</p> <p>○橋梁点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○横断歩道橋、跨線橋点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○橋梁、横断歩道橋、跨線橋の修繕</p> <p>○シェッド点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○トンネル点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○大型カルバート点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○シェッド・トンネル・大型カルバート修繕</p> <p>○道路土工構造物点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○道路土工構造物修繕</p> <p>○道路附属物点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○道路附属物修繕</p> <p>○橋梁（歩道橋・跨線橋含む）の耐震補強</p>

5 - 3 食料等の安定供給が停滞	
推進方針	事業名等
<p>○消費生活に関する必要な知識を習得できるよう、消費生活出前講座等を行う。</p> <p>○水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。<b>【再掲】</b></p> <p>○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い、消費期限に沿って定期的に入替えを行う。<b>【再掲】</b></p>	<p>○消費生活対策事業</p> <p>○水道設備及び老朽管の耐震化事業</p> <p>○備蓄品の強化（南海トラフ地震の県目標）</p>

推進方針	事業名等
<p>○指定避難所, 孤立地区等に分散備蓄を行い, 効率的な対応を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○独居・高齢者世帯を対象に配食と見守りサービスを提供し, 食生活の安定と安否確認による孤独感の解消を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○災害時に円滑な救援, 支援活動を受けるため, 県外自治体, 民間企業等と防災協定を締結する。<b>【再掲】</b></p>	<p>○分散備蓄, 供給体制の強化</p> <p>○高齢者給食サービス事業</p> <p>○防災協定の締結</p>

目標 6 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と早期復旧  
(電気・ガス・上下水道・燃料・交通)

6-1	電気・ガス等のエネルギー供給機能の停止	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対応型給油所の整備を促進する。</li> <li>○非常用発電機等の燃料の備蓄を図る。</li> <li>○市役所庁舎内に非常用発電機を設置する。<b>【再掲】</b></li> <li>○災害時に円滑な救援, 支援活動を受けるため, 県外自治体, 民間企業等と防災協定を締結する。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対応型給油所の整備促進</li> <li>○備蓄品の強化 (燃料等)</li> <li>○ICT業務継続計画 (BCP) の更新</li> <li>○防災協定の締結</li> </ul>

6-2	上水道の長期供給停止	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道設備及び老朽管を計画的に耐震化する。<b>【再掲】</b></li> <li>○県の目標備蓄量を満たす備蓄の強化を行い, 消費期限に沿って定期的に入替えを行い必要な備蓄量を確保する。<b>【再掲】</b></li> <li>○指定避難所, 孤立地区等に分散備蓄を行い, 効率的な対応を図る。<b>【再掲】</b></li> <li>○出前講座で家庭や地域企業での備蓄の必要性の啓発普及を図る (防災力の向上)。<b>【再掲】</b></li> <li>○災害時に円滑な救援, 支援活動を受けるため, 県外自治体, 民間企業等と防災協定を締結する。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道設備及び老朽管の耐震化事業</li> <li>○備蓄品の強化 (南海トラフ地震の県目標)</li> <li>○分散備蓄, 供給体制の強化</li> <li>○家庭備蓄推進出前講座の実施</li> <li>○防災協定の締結</li> </ul>

6-3	下水処理施設等の長期機能停止	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水処理施設のストックマネジメント計画, 耐震・耐水化計画を策定し, 改築更新工事を実施する。</li> <li>○簡易トイレ (収納袋) の使用期限を確認しながら随時更新を行う。</li> <li>○公衆衛生の維持や早期復旧の面から, 公共下水道及び農業集落排水処理施設の処理区域外において, 合併処理浄化槽の整備を促進する。</li> <li>○大規模災害発生時において, 下水処理施設の機能停止・低下を最小限に抑える。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水質保全下水道事業</li> <li>○ストックマネジメント計画の実施</li> <li>○耐震・耐水化計画策定</li> <li>○備蓄品の強化 (簡易トイレ, 収納袋)</li> <li>○浄化槽設置整備事業の促進</li> <li>○下水道業務継続計画 (BCP) の更新</li> </ul>

6 - 4	地域交通ネットワークの分断，機能停止	
	推進方針	事業名等
<p>○交通ネットワークの被害を軽減するため，橋梁耐震補強を行う。</p> <p>○都市機能の向上，渋滞解消を図るため道路整備を行う。<b>【再掲】</b></p> <p>○路面性状調査を実施し，点検結果により損傷個所の修繕を行う。<b>【再掲】</b></p> <p>○橋梁（2 m以上），道路構造物及び道路附属物の点検を行い，結果に基づき修繕を行う。<b>【再掲】</b></p> <p>○主要な橋梁（歩道橋・跨線橋含む）の耐震対策を行う。<b>【再掲】</b></p> <p>○主要道路等の整備を行い，防災力の強化及び安全性の向上を図る。<b>【再掲】</b></p> <p>○道路ネットワークを充実させ，都市機能の向上，道路の寸断等による避難困難の解消を図る。<b>【再掲】</b></p>	<p>○農地整備事業（橋梁耐震補強）</p> <p>○刑部三須線整備事業</p> <p>○舗装長寿命化修繕計画及び修繕</p> <p>○橋梁点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○横断歩道橋，跨線橋点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○橋梁，横断歩道橋，跨線橋の修繕</p> <p>○シェッド点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○トンネル点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○大型カルバート点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○シェッド・トンネル・大型カルバート修繕</p> <p>○道路土工構造物点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○道路土工構造物修繕</p> <p>○道路附属物点検及び長寿命化修繕計画策定</p> <p>○道路附属物修繕</p> <p>○橋梁（歩道橋・跨線橋含む）の耐震補強</p> <p>○市道改良事業：中央井手本線 ：（仮称）福井支線 3467 号 ：刑部支線 3283 号 ：（仮称）神在秦本線 （上原富原線～秦中央本線） ：高松田中西阿曾線 ：溝口踏切拡幅 ：元町井手本線</p> <p>○国道 180 号の嵩上げ要望（国事業）</p> <p>○国道 180 号総社バイパスの整備促進要望（国事業）</p> <p>○県道総社足守線バイパスの早期事業化要望（県事業）</p> <p>○県道宍粟真備線バイパスの整備促進要望（県事業）</p> <p>○県道宍粟真備線現道拡幅の整備促進要望（県事業）</p> <p>○水内橋新架橋の整備促進要望（県事業）</p>	

推進方針	事業名等
<p>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。<b>【再掲】</b></p> <p>○高齢者などの交通弱者の移動手段を確保するため、乗り合い方式の乗り物を運行する。<b>【再掲】</b></p> <p>○市民の交通手段確保のため、路線バス、鉄道等の機能的な交通体系を形成する。<b>【再掲】</b></p>	<p>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾（牛神地区）急傾斜地対策（県事業） 西川平川地区 砂防事業（県事業）</p> <p>○乗合車両利便性向上対策</p> <p>○地域交通対策事業</p>

目標 7 甚大な二次災害を発生させない

7-1	ため池，ダム，防災施設の損壊，機能不全による二次災害の発生	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各関係課及び警察と協力し，合同で危険箇所の調査を実施，情報の共有及び改善状況の確認を行う。</li> <li>○高梁川合同堰他 2 系統水路の長寿命化の対策を行う。</li> <li>○ため池改修に伴う調査を行う。</li> <li>○排水機場及び用水路の機能診断を行い，長寿命化を図るため機能保全計画を策定し，排水機場及び用水路の改修を行う。【再掲】</li> <li>○槇谷ダムの取水施設（ゲート等）の長寿命化を行う。【再掲】</li> <li>○不使用のため池を廃止し，決壊を抑止する。【再掲】</li> <li>○岡山県に対し土砂災害の危険箇所の対策を強く要望する。【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険箇所調査</li> <li>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策</li> <li>○ため池調査・整備事業</li> <li>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策</li> <li>○水利施設等保全高度化事業</li> <li>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち長寿命化対策</li> <li>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策</li> <li>○急傾斜地等危険箇所対策事業 東阿曾（牛神地区）急傾斜地対策（県事業） 西川平川地区 砂防事業（県事業）</li> </ul>

7-2	農地，森林等の荒廃による被害拡大	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優良農地の確保（ほ場整備）を行う。</li> <li>○鳥獣被害防止緊急捕獲活動を支援する。</li> <li>○補助金を交付し，急傾斜地の農地維持を図る。</li> <li>○補助金を交付し，平地の農地維持を図る。</li> <li>○補助金を交付し，有機農業維持を図る。</li> <li>○排水機場及び用水路の機能診断を行い，長寿命化を図るため機能保全計画を策定し，排水機場及び用水路の改修を行う。【再掲】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業競争力強化農地整備事業</li> <li>○鳥獣被害防止総合対策交付金事業</li> <li>○中山間地域等直接支払交付金事業</li> <li>○多面的機能支払交付金事業</li> <li>○環境保全型農業直接支払交付金事業</li> <li>○農業水路等長寿命化・防災減災事業のうち防災減災対策</li> <li>○水利施設等保全高度化事業</li> </ul>

目標 8 地域経済・社会が迅速に再建・回復できる条件整備

8-1	災害廃棄物処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅延	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○組織体制や災害廃棄物処理体制の内容を踏まえた災害廃棄物処理計画を策定する。</li> <li>○災害ごみの一時仮置場を設定するとともに、一般廃棄物処理施設の機能不全に陥らないよう処置等を講ずる。</li> <li>○災害廃棄物処理計画に定める排出、分別方法などの適正処理についての周知啓発等を行う。</li> <li>○浸水家屋の早急な消毒作業を実現するための対策を講じ、必要な資器材を準備する。</li>   <li>○災害発生後、災害ごみと生活ごみが混在し処理の停滞を引き起こす要因となる。平時からのごみ減量化への意識づけや資源化を推進することで、廃棄物総量の抑制を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害廃棄物処理事業</li> <li>〃</li> <li>〃</li> <li>〃</li>   <li>○ごみ減量化事業</li> </ul>

8-2	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅延	
	推進方針	事業名等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人防災リーダーの募集、研修を行う。</li> <li>○外国人が「情報難民」となることを防ぐよう、災害時の実用的な日本語習得と日本人住民との関係づくりのため、外国人住民に対し日本語教室を行う。</li> <li>○災害ボランティア講座、学生福祉講座を開催し、福祉の意識向上を図るとともに、受講者を支援員として登録し、支援員を中心としてボランティアセンターを組織化していく。</li> <li>○災害時に円滑な救援、支援活動を受けるため、県外自治体、民間企業等と防災協定を締結する。<b>【再掲】</b></li> <li>○地域の防災力向上のため、地区防災計画の策定を推進支援する。<b>【再掲】</b></li> <li>○各地区で抱える高齢者等の課題を検討し、避難行動要支援者名簿を活用し見守りを行う。<b>【再掲】</b></li> <li>○保健医療福祉サービスの代表者、学識経験者等と連携を深め、地域課題の明確化を図り地域包括ケアシステムを推進していく。<b>【再掲】</b></li> <li>○防災士資格の取得助成、リーダー研修会を行い、地域の防災の中核を担う人材を養成し、地域の防災力の向上を図る。<b>【再掲】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際交流事業</li> <li>○日本語教育事業</li> <li>○災害ボランティア講座開催</li> <li>○小中高福祉講座の開催</li>   <li>○防災協定の締結</li> <li>○地区防災計画の策定推進事業</li> <li>○小地域ケア会議での見守り支援事業</li> <li>○地域包括ケアシステムの推進</li>   <li>○防災リーダーの養成</li> </ul>